

意見募集を実施した際の指針改定案からの変更点

「電力の小売営業に関する指針（改定案）」及び「ガスの小売営業に関する指針（改定案）」並びにみなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領の一部を改正する訓令案等に対する意見募集を実施した際の「【新旧対照表】電力の小売営業に関する指針」及び「【新旧対照表】ガスの小売営業に関する指針」からの変更点は以下のとおりです。

	修正箇所	修正内容	備考
1	「【新旧対照表】電力の小売営業に関する指針」	「改定後」欄の【参考：供給条件の説明義務・書面交付義務の解説】(3)イの「(施行規則第3条の12第3項)。」を「(電気事業法第2条の13第1項及び施行規則第3条の12第1項)。」に改める。	技術的修正
2	「【新旧対照表】ガスの小売営業に関する指針」	「改定後」欄の【参考：供給条件の説明義務・書面交付義務の解説】(3)イの「(施行規則第13条第3項)。」を「(ガス事業法第14条第1項及び施行規則第13条第1項)。」に改める。	技術的修正